

令和6年能登半島地震における人的支援について

令和6年能登半島地震により被災した方々を支援するため、埼玉県では県内市町村と連携し、1月8日から応援職員を派遣しています。

第9次派遣に引き続いて、次のとおり応援職員（第10次派遣）を派遣しました。

11日午前中に、滞在拠点となる富山県高岡市内に到着し、当日午後から現地での業務に当たります。

1 派遣期間及び人数

令和6年3月11日（月曜日）から3月18日（月曜日）まで
18名

内訳 県職員4名（うち8日出発1名、本日出発3名）
市町村職員14名

（川口市、行田市、東松山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、三郷市、坂戸市、ふじみ野市、伊奈町、小川町、鳩山町、神川町、杉戸町各1名）

2 派遣場所

石川県七尾市

3 活動内容

- ・ 避難所運営支援業務
- ・ 罹災証明書発行支援業務
- ・ 住家被害認定調査業務

（参考）埼玉県のこれまでの対応状況

埼玉県防災ポータルサイト

「令和6年能登半島地震への埼玉県の対応状況について」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/119/2024010401.html>